

社協だより

『くらしもっと』

2020年5月発行
第173号

吉賀町共同募金委員会イメージキャラクター



発行者/社会福祉法人 吉賀町社会福祉協議会
鹿足郡吉賀町六日市580-4 吉賀町福祉センター内
電話(0856)77-0136・FAX(0856)77-0980
ホームページ: <http://www.yoshika-shakyo.jp>

やさしさとふれあいの町

「社協だよりくらしもっと」の発行は、共同募金助成金を活用しています。この社協だよりに写真やお名前を掲載するにあたり、本人やご家族から承諾を得ております。

吉賀町社会福祉協議会からのご案内

～新型コロナウイルス感染症対策としての取り組み～

現在、『くらしもっと』での個別の相談等は、事前にうがい、手洗いをお願いしております。また、それ以外は玄関前での対応をさせていただいております。皆さまのご協力をお願いいたします。

- *休業や失業によって生活でお悩みの方・・・
 - ・一時的な資金の緊急貸付があります。
 - ・フードバンク事業による食品提供があります。

- *買い物へ行きたいけど不安な方・・・
 - ・月曜日と木曜日の夕食にお弁当をお届けしています。(65歳以上、一人暮らしまたは高齢者世帯対象)

※遊具の貸し出しをいたします。
《きみまる DVD、落語 DVD、家で出来るトランプ、オセロ、花札、百人一首、わなげ、ゴルフのような物もあります。》



【お問い合わせ先】 吉賀町社会福祉協議会 電話 77-0136 受付時間:月～金曜日 8:15～17:15

障がい者就労支援事業所アスノワからのお礼

町内の皆さまからたくさん着物を寄贈していただきました。着物はアスノワでバッグやポーチを作成し、道の駅やくろへ出荷しています。



皆さまのご協力により、たくさんの着物がアスノワに届けられました。5月30日をもって受付を一旦終了させていただきます。ありがとうございました。

障がい者就労支援事業所アスノワでは、コロナウィルス感染拡大防止のためのマスク制作をし、町内のお店へ出荷しています。



毛布 100 枚以上 → 洗濯・乾燥機 無償提供 !!

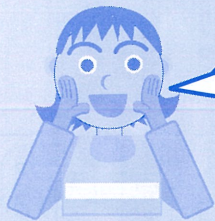
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「全国で様々なボランティア活動が行われている中、自分のところでもできる支援を…」と七日市在住の新田悦子さんが、ご自身の経営されるコインランドリーで洗濯・乾燥機を無償提供してくださいました。

町内の特別養護老人ホーム2施設、グループホーム1施設、デイサービス2施設の100枚以上の布団や毛布を4月から5月にかけて延べ5日間、朝から夕方まで作業していただき、このような時期にほっこりする贈りものとなりました。

ふかふかになった毛布と布団は利用者の皆様に大変喜ばれました。



スーパーランドリー六日市店にて



『よしか若返りカレンダー』 作りました!!

先月から社協だよりと共に『よしか若返りカレンダー』を配布させていただいております。これは『家でも』『一人でも』行える介護予防を目的に作成されたものです。新型コロナウイルスの影響で、外出する機会が減った・・・という方も多いのではないのでしょうか。特にご高齢の方では、自粛生活によるフレイル(=虚弱)の進行も懸念されており、制限された生活の中でも『運動』『バランスの良い食事』『お口の健康』『人とのつながり』を意識することが大切だと言われています。

よしか若返りカレンダーは、これらに加え、脳を元気にする『脳トレ』の要素もプラスして、楽しく取り組んでいただける内容になっています。

このカレンダーに書かれている事柄に挑戦した

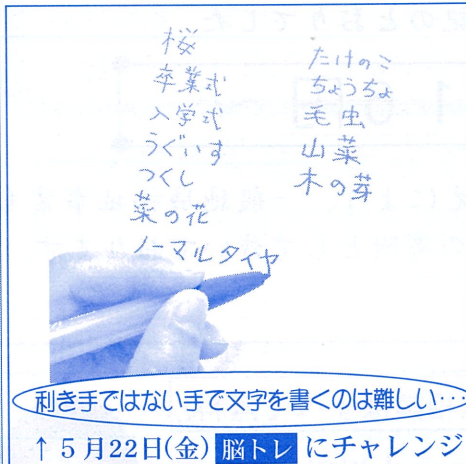
日は○を付け、脳トレやクイズの答えなども直接書き込んでお使いください。

このカレンダーの良い所は、場所は違えど、みなさんも同じ挑戦をしている、と実感できること「ちょっと面倒だな・・・」と思う日も、他にも同じことを頑張っている人が居る!と思えば、力が湧いてくるような気がしませんか?とはいえ、無理は禁物です。体の痛みなどがあれば無理をしないで、できる範囲で一緒に挑戦してみませんか?



介護予防スタッフも挑戦中!!

↑5月2日(土) **運動** にチャレンジ



利き手ではない手で文字を書くのは難しい...

↑5月22日(金) **脳トレ** にチャレンジ

『よしか若返りポイント』を貯めておられる方に朗報♪

よしか若返りポイントをご存知ですか?吉賀町にお住まいの65歳以上の方を対象に、介護予防教室や百歳体操の参加、ボランティア活動などでポイントが貯まる制度です。該当年度のポイント合計が500ポイント以上で、若返り測定隊に最低1回ご参加いただいた方には、バスツアーなどの楽しい企画をご案内しています。(今年度は新型コロナウイルスの状況により予定が変更になる場合があります)5月15日現在、吉賀町では、介護予防教室・ふれあいサロン・百歳体操などが中止になっており、このポイントを貯めづらい状態です。そこで、この『よしか若返りカレンダー』に毎日挑戦していただくと、1枚につき60ポイントを加算いたします。

取り組まれたことがわかる状態のカレンダーに、氏名・住所・生年月日をご記入の上、教室再開時にお持ちください。「教室には行けないけど、ポイントを貯めたい!」という方は、下記までご相談ください。

ご不明な点などございましたら、お気軽に 吉賀町地域包括支援センター
☎77-3123 (担当:松本・平川) までお問合せください。

社会福祉協議会へ御厚志、誠にありがとうございます。

(令和2年4月1日～令和2年4月30日 受付分)

次の方々より地域福祉事業のために
ご寄附いただきました。

《見舞い返礼として》
(敬称略)

寄附者名 住所 故人名

宮本 豊美 (七日市)

《香典・玉串返礼として》
(敬称略)

寄附者名 住所 故人名

沖西 幸子 (広島市) 坂折 和英
松前 文人 (抜月) 松前 暁美
岡崎 真一 (六日市) 岡崎 和人
尾崎 行雄 (七日市) 尾崎キタコ

ローソン六日市インター店募金箱

四月の募金金額 3,208円

ローソン六日市インター店の協力を
より、社会福祉協議会の募金箱を設置
しています。
皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

ご寄附金は、町内の地域福祉
向上のために活用させていただ
いております。

【香典返礼等寄附金の御礼】

令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)に吉賀町社会福祉協議会にお寄
せいただきました香典返し、見舞返し等の寄附金は下記のとおりでした。

～ 総額 3,086,316円 ～

吉賀町社会福祉協議会への寄附金は、寄附者のお考えにより、一般地域福祉事業も
しくは指定した事業所(みろく苑やとびのこ苑など)への寄附として載っております。
皆様のご厚意、誠にありがとうございます。

6月の“ふくし何でも相談会日程表”(相談はすべて無料)

ひとりで悩まないで・・・



山本 尚氏

| 日時 | 相談名 | 相談内容 | 相談員 | 場所 | 予約 |
|-------------------|--------|---------------------------------|--------------|-----------------|----|
| 8日(月) 10時～12時 | 法律相談 | 遺言、相続、贈与、財産分与、 多重債務、民事の法律問題等 | 弁護士 山本 尚氏 | 柿木公民館 (柿木) | 必要 |
| 26日(金) 13時～15時 | 公証役場相談 | 老後の財産管理について 遺言・相続・任意後見について | 公証人 瀧村 剛氏 | 福祉センター (六日市) | 必要 |

法律相談、公証役場相談は開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる
場合があります。又心配ごと相談は7月から行う予定です。

| | 日時 | 場所 | 内容・問い合わせ先 |
|----------|---------------------------------|---------------------|--|
| 陽だまりの会 | 6月23日(火) 13:30～15:00 | 福祉センター (六日市) | 認知症の方とその家族の会 地域包括支援センター：77-3123 |
| さくらんぼクラブ | 日程が未定のため、 問い合わせをお越し ください。 | 七日市デイサービス センター2階 | 子育てサロン(里帰り中でも参加可能) 吉賀町社会福祉協議会：77-0136 |

社協にご意見等がありましたら、お申し出下さい。 ☎77-0136